

## 令和元年度第5回府中市地域公共交通活性化協議会 議事録

### 1 開催日時

令和2年1月23日(木) 午後2時00分～午後3時30分

### 2 開催場所

府中市役所4階 第一委員会室

### 3 出席者

(委員)

村上 明雄	西宮 達二	山根 剛	中村 舞子(代)	
毛村 正章	高山 俊宏	宮口 泰彦	横島 幸宏	
藤井 利佳	松田 学(代)	木谷 浩之	杉島 賢治	渡邊 一成

(オブザーバー)

柳川 知輝(運輸行政) 田辺 稔(地域団体)

(事務局)

都市デザイン課長	日野 雄蔵	同主幹	能島 克則
同主査	信岡 知典	同主任主事	岡田 啓伸
同主事	山田 圭太		

### 4 欠席委員

上田 隆博

### 5 議事

第1号議案 中須地区乗合タクシー実証実験について

第2号議案 協和地区自家用有償運送の実施について

### 6 報告事項

地域公共交通確保維持改善事業の評価について

### 7 その他

## 8 配布資料

- 資料 1 府中市地域公共交通活性化協議会委員名簿／配席図
- 資料 2 令和元年度第 5 回府中市地域公共交通活性化協議会一議案
- 参考資料 1 協和地区おでかけタクシーの取組と結果について
- 参考資料 2 あいのり号バス停一覧表（案）
- 参考資料 3 中須地区実証実験スケジュール（案）
- 参考資料 4 地域公共交通確保維持改善事業の評価について一報告事項

## 9 傍聴者

9 人

## 10 議事の内容

- 開会
- 会長挨拶
- 配布資料の確認

### 【会長】

第 1 号議案の中須地区乗合タクシー実証実験について事務局から説明をいただいて、その後にご意見ご質問をいただきます。それでは事務局の方からお願いいたします。

### 【事務局】

- 「参考資料 1 協和地区おでかけタクシーの取組と結果について」の報告  
「第 1 号議案 中須地区乗合タクシー実証実験について」の説明

### 【会長】

それでは、ただいまの事務局の説明に対して私の方から 5 つ質問があります。

一つ目が事前登録のタイミングについて。利用者は前日の 10 時から 15 時までに予約をするとありますが、利用登録をしていない方は予約のタイミングで登録をおこなえば良いのか。

二つ目は通常のタクシー車両と実験で使う相乗りタクシー違いや目印をどのようにつけるのか。

三つ目はお迎えの時間は分かりますが到着の時間については前後するとあります。利用される方には病院の予約など時間が決まっている場合もあります。到着時間を利用者に伝える工夫はされるのか。

四つ目は住民への周知について。協和地区の取組で市民の方から意見は出ていますが、実

施前に分かっていたような意見、つまり利用日や便数の不便さなどが見受けられまして本当に利用についての周知が出来ていたのか、という懸念があります。今回の取組ではこの懸念をどのように払拭されるのか。

最後に五つ目は新市駅の乗り場が福山市と隣接しておりまして、福山市の方はこのバスを利用して良いのか。以上五つでございます。

#### 【事務局】

一点目について。基本的には中須町全戸に利用ガイドと同時に利用申請書を配布する予定であります。更には事前に地域で説明会を行い、実験開始前に利用登録をしていただく方針であります。ただし、登録をされずに予約をされる場合には、コールセンターの役割をお願いしているアシナトランジットさんにその場で配車システムへの利用登録をしていただきます。要は利用の前日までに登録をすればよいのですが、コールセンターに大変な労力がかかります。この手間を最小限にするために、事前に利用申請書を配布して早めの登録をお願いしている状況であります。

二点目について。実証実験を行う車両にはマグネットステッカーを貼り付け、普通のタクシーとの差別化を図ります。

三点目について。タクシー事業者、システム会社とも協議しておりますが、正確な到着時間をお伝えするのは難しい状況です。おおむねの乗車時間と到着時間はお伝えしたいのですが、説明会では他の方との乗合をする関係上、5分で行けるところが10分になってしまうといった場合もあると説明をさせていただきます。

四点目のPRについてですが、地域のサロンなどのイベントに参加させていただき、説明を考えております。また、システム会社とも連携し、乗り方教室と併せてスマホアプリの使い方教室も同時にさせていただきたいと思っております。

最後に福山市民の方々の利用ですが、実証実験期間中は府中市民の方が対象となります。

#### 【会長】

ありがとうございました。他にご意見はありますか。

#### 【委員】

3点あります。まず、府中市役所の利用は400円ですが、市民病院と健康福祉施設も400円なのでしょうか。

#### 【事務局】

府中市役所を発着点とする場合のみ400円、それ以外の利用は全て300円です。

**【委員】**

次に区域外の停留所で設置している以外の場所、天満屋や道の駅といった場所の設定はないのでしょうか。

**【事務局】**

府中市内には路線バスや通常のタクシーも走っております。これら既存の機関との住み分けという観点からも、この実証実験は区域外の目的地について、あくまでも公共的な施設に限定をしております。

**【委員】**

最後にスマートフォンによる登録は、この実験のためのアプリを導入するのでしょうか。

**【事務局】**

MONET Technologies のアプリを導入します。また、スマホ利用者の方へは市のホームページにインストール方法を掲載することを検討して、書面申請の煩雑を軽減するように考えております。

**【会長】**

他の方はいかがでしょうか。

**【委員】**

協和地区での取組で「帰りの便を当日予約できれば便利」という意見がありました。今回の実験でも前日予約のみとなっておりますが、例えばスマホアプリを使う方は当日数時間前まで対応しますといった変更を検討はされているのでしょうか。

**【事務局】**

より便利になるように考えていきたいと思っておりますが、今回の実証実験では難しいかなと思っています。特にスマートフォンを使いますと到着時刻や遅れの情報も伝達しやすくなりますので、スマートフォンの使い方教室の開催など検討していきたいと思っております。

**【会長】**

他の方はいかがでしょうか。

### 【委員】

中須の区域内運送が 300 円、市役所への区域外運送が 400 円となっておりますが、ぐるっとバスは 150 円です。市役所へ向かう場合、中須からリ・フレまであいのり号で 300 円とバスで 150 円の計 450 円よりも、あいのり号に乗って 400 円で直通した方が安くなります。路線バスへの影響は想定されているのでしょうか。

### 【事務局】

この実験はバスとタクシーの中間的な輸送機関を想定しております。市役所や病院以外にも市内の路線バスは走っておりますので、既存の交通機関との相乗効果を生み出したいと考えております。今回設定した区域外の停留所以外の場所については、路線バスとの乗り継ぎや一般のタクシーを使っただけ、住み分けを図っていただく方針です。

### 【会長】

普段、公共交通を使わない方は、バスや電車に詳しくないことが予想されます。地域にあいのり号をアナウンスするにあたり、リ・フレや市民病院や市役所には路線バスも走っているので乗り継ぎをすればこういった場所へも移動が出来ます、と併せて PR すると既存の公共交通のお客さんが増える可能性があります。周知の際はその点も取り組んで欲しいと思います。

他の方はいかがでしょうか。ないようですので、第 1 号議案の採決に移ります。挙手による採決を行いたいと思います。ご承認いただける方は挙手を願います。

(委員同意)

挙手多数でございます。本案件については可決されました。

続きまして第 2 号議案「協和地区自家用有償運送の実施について」事務局から説明をいただき、質疑応答に移ります。それでは事務局から説明をお願いいたします。

### 【事務局】

○「第 2 号議案 協和地区自家用有償運送の実施について」の説明

### 【会長】

ただいまの説明に対してご意見ご質問のある方はお願いいたします。

### 【委員】

まずは車の台数が 1 台ですが、運転手の人数は何名でしょうか。また、昨秋の実証実験で使用しました MONET Technologies のシステムは使わないのでしょうか。

**【事務局】**

4名の方が自家用有償運送の講習を受けております。システムについては、地域の方と協議の結果、使わない事となりました。

**【委員】**

自家用有償運送でありますので、任意保険や運行管理、車検などの必要性や金額的な制約があるのか参考までに教えていただきたいです。

**【事務局】**

その点につきましては申請の際に必要なことでもありますので、運輸支局と協和元気センターさんと協議をしつつ調整を進めております。

**【オブザーバー】（運輸行政）**

補足をしますと、車両の保険は対人8000万、対物200万、免責額50万以下とありますので、申請にあたりこれらの条件が必要となります。運行管理については今回は軽乗用車1台ですので国家資格を持った運行管理者の必要はありませんが、運行管理体制を司る人間を決めていただく必要はございます。運転手につきましては自家用有償運送を可能とする講習を受けた方が4名おられると把握しております。

**【委員】**

420名の登録者（昨秋のおでかけタクシーの登録者数）に対して合計40名と乗車が非常に少なかったですけれども、今後の活動でどれくらいの乗車を見込めるか、予測はあるのでしょうか。

**【オブザーバー】（地域団体）**

実証実験の登録者420人と、今回の地域運行とは対象者が異なりまして、自家用有償運送では「協和元気センター」の会員を対象としております。1日多くて3から4名を想定しております。運転手の数に制約がありますので、予約は3日前にさせていただくようになっておりますが、予約者の家から行きたい所へ移動できるように利便性の向上を図っておりますので、実証実験の人数ほど少なくなるとは考えておりません。

**【会長】**

ちなみに協和元気センターの会員さんは何名おられるのでしょうか。

**【オブザーバー】（地域団体）**

400名弱です。

**【会長】**

ありがとうございました。他はいかがでしょうか。

**【委員】**

この事業の展開について伺います。我々運輸事業者としましては、本事業に対し悩みながらも書面による同意をしております。事業者へ委託をする予算が過多になるというのならば諦めざるを得ないかもしれませんが、この先自家用有償運送を認める流れが続くのか、教えていただきたいと思えます。

**【事務局】**

運輸にかかる費用や元気センターさんへの支援についてであります。今回このような形、「公共交通空白地有償運送」を実施するのは県内3例目となります。現在、府中市が協和元気センターさんへ具体的な支援というのを提案している所ではありません。先ほど協和元気センターさんがおっしゃったように、有償とはいいいながら、ほぼボランティアに近い取組となります。車検や保険なども元気センターさんが負担をされるということで、市が支援できる形を検討させていただきたいと思えます。

**【委員】**

高齢化が進むなかで交通空白地、地域のラストマイルの問題が出てまいります。これを誰かがカバーしなければいけない。そのような時代が来ます。そういったなかでモネの実証実験のように、交通事業者による運送の方が持続可能性が高いのでしょうか、地域の力による運送のケースも出てくるかと思えます。その時にどのような形が良いのか、交通事業者さんも含めて地域での取組などを複合し、新しい技術を取り入れつつ適応した形を探っていく状況です。ご質問の市の予算について、確定的ではありませんが何らかの補助をしながら、採算ベースではないところでの支援というのを考えていくべきと認識しております。支援の内容や規模について決まっておりますが、決して既存の事業者さんと需要の取り合いをするものではなく、最終的には市の交通機関を守る方向でと思っております。

**【委員】**

運送事業者として申し上げたいのは、少子高齢化が進む中で費用的に便利だからと自家用有償運送を推進すると、事業者の経営が成り立たなくなり我々の役割そのものが問われるという点です。他市の例を挙げれば、以前は地域の力で運送していたものが担い手不足を理由に事業者へ委託されましたし、タクシーの上限金額を定めてそれ以上の料金は行政が負担する町もあります。その負担に年間数千万円が必要になっているとは聞きますが、必要な費用を払っていただければ、事業者として職員の生活を保障でき、24時間の対応が可能になるわけです。都合の良いときに皆で助け合えば費用が安くて良いというのは、我々の

運送範囲が狭くなります。これが本当によいのかと将来的に見ていただかないといけません。県のタクシー協会でもこの取組を許すべきではないという意見もあったなかで、事業者の出来る範囲を逸脱していると判断しましたので、同意せざるを得ない次第でございます。この点をご理解頂いた上で、今後の判断を慎重にさせていただきたく質問をいたしました。

**【会長】**

ありがとうございました。他はいかがでしょうか。

**【委員】**

今日の議題ふたつに関して、説明を伺ったうえでは市役所が主導のように感じます。実際どうなのか、地域の要望に基づき実施しているものか、行政が交通空白地を埋めないといけないから動いているのか。教えていただきたいです。

**【オブザーバー】（地域団体）**

協和元気センターの取組は2年前に団体が設立された当初から、デマンドタクシーの事業を計画しておりました。昨年に府中市の実証実験がありまして、その様子を見ながら準備を進めています。ですので市の主導というよりも、地域による問題解決のために実施するものです。協和元気センターはデマンドタクシーだけでなく、草刈りや伝統工芸の継承などの活動を地域で行う組織ですので、協和地区の取組については市ではなく地域主導によるものと申し上げます。

**【事務局】**

中須地区については市からの提案の方が多いと思います。これからの移動の仕方を考えていく必要があるという考え方から提案をしております。

**【委員】**

輸送機関を実際に使われるのは市役所の方でも本日の委員一同でもなく現地の方です。その人たちが本当に必要だと思うものでなくては、モノを用意しても実りのない結果になると考えられます。これは重要な点だと考えて質問をいたしました。今回の取組の対象となる協和地区は年々子供の数が減少している地域であり、人口自体も減少しています。ではその地域にいつまでも12mのバスを走らせることが良いのか、マイクロバス、タクシー車両、必要な形を皆で協議する、それがこの会議の場だと思います。今後ともそのような流れで協議をさせていただきたいと申し上げます。

**【会長】**

ちなみに中須の実証実験は「府中市公共交通網形成計画」の事業に位置づけられていたか  
と思います。「網計画」はこの協議会の承認を得ておりますので、説明の際その点に触れて  
いれば、もっと委員の皆様の理解が簡易であったと思います。

他に質問はいかがでしょうか。それでは第2号議案について挙手による採決を行いたい  
と思います。同意の方は挙手をお願いします。

(委員同意)

ありがとうございます。挙手多数と認め、議題は採決されました。

本日の議題は以上です。それでは続きまして報告事項に移ります。事務局から説明をお願  
いします。

**【事務局】**

○「参考資料4 地域公共交通確保維持改善事業評価について」

**【会長】**

ただいまの事務局の説明に対し、質問ご意見はございますか。

ないようですので、本日の議事および報告事項は終了いたします。司会を事務局にお返し  
いたします。

**【事務局】**

閉会の前に一点、事務局から提案があります。今回の第2号議案で承認をいただいた協和  
地区の自家用有償運送につきまして、本規約の第4条の中で本協議会の委員として協和元  
気センターの代表を入れたいと思っております。今後、規約の改正を委員の皆様に諮るこ  
とを予定しております。以上でございます。

(終了)